

しちがはま 議会だより

No. 137

平成30年11月1日
宮城県七ヶ浜町議会



町制施行60周年

緊張!! (カメラ目線)
同性寺学園合同運動会

特集	平成29年度決算 心の復興 菖蒲田海水浴場本格再開	2
議案	消防ポンプ自動車購入 など	10
	防災・減災のさらなる取り組みを など7人が一般質問	14
	議会報告・懇談会の開催について	23

平成29年度
一般会計
決算

次のステージへ

心の復興

葛蒲田海水浴場再開

本格

9月
定例会



平成30年は約8万人に増えました



平成29年は約5万人が来場

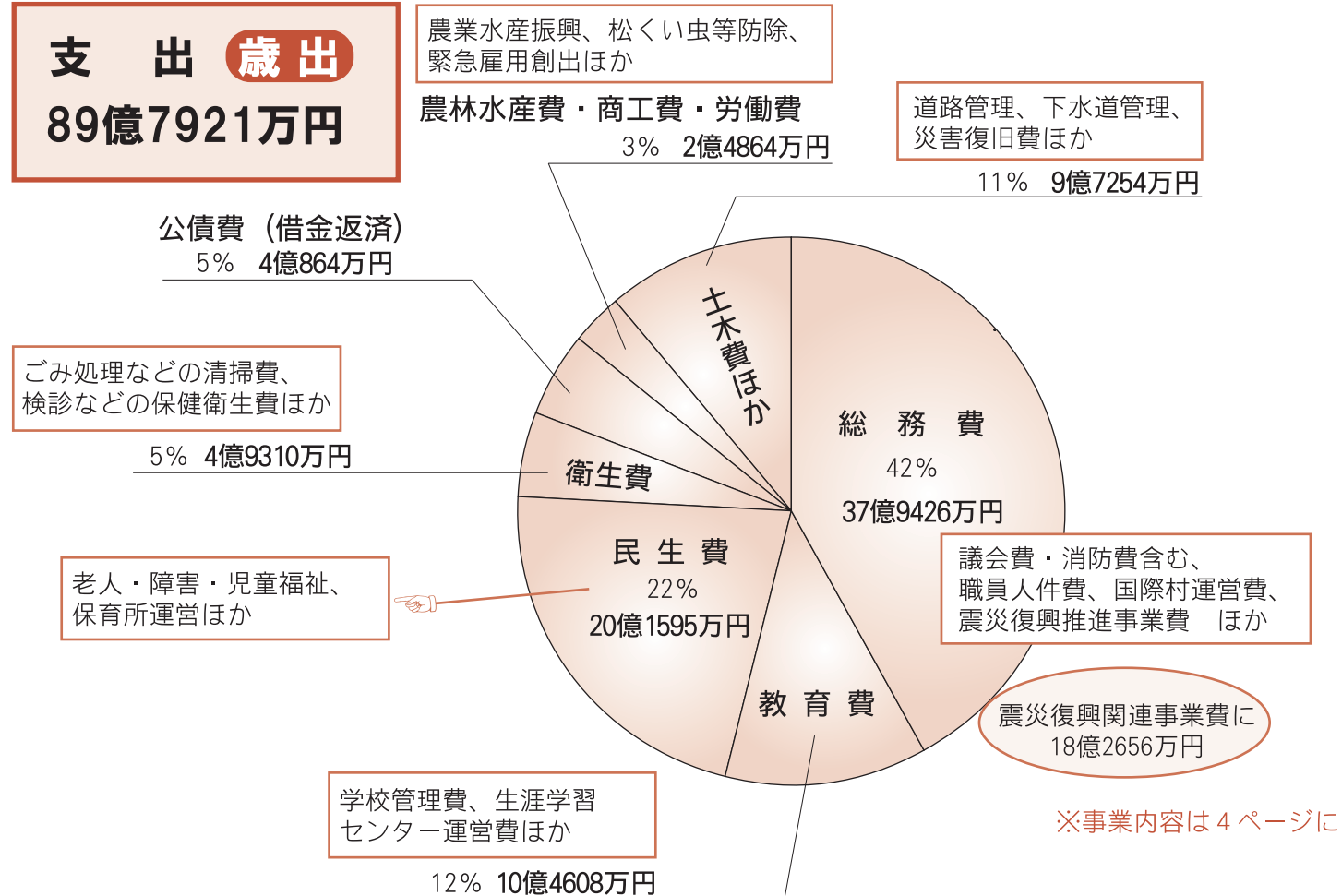
残ったお金 8億7643万円
(収入-支出)

29年度の特定事業へ 5億6051万円

30年度に繰り越し 3億1592万円

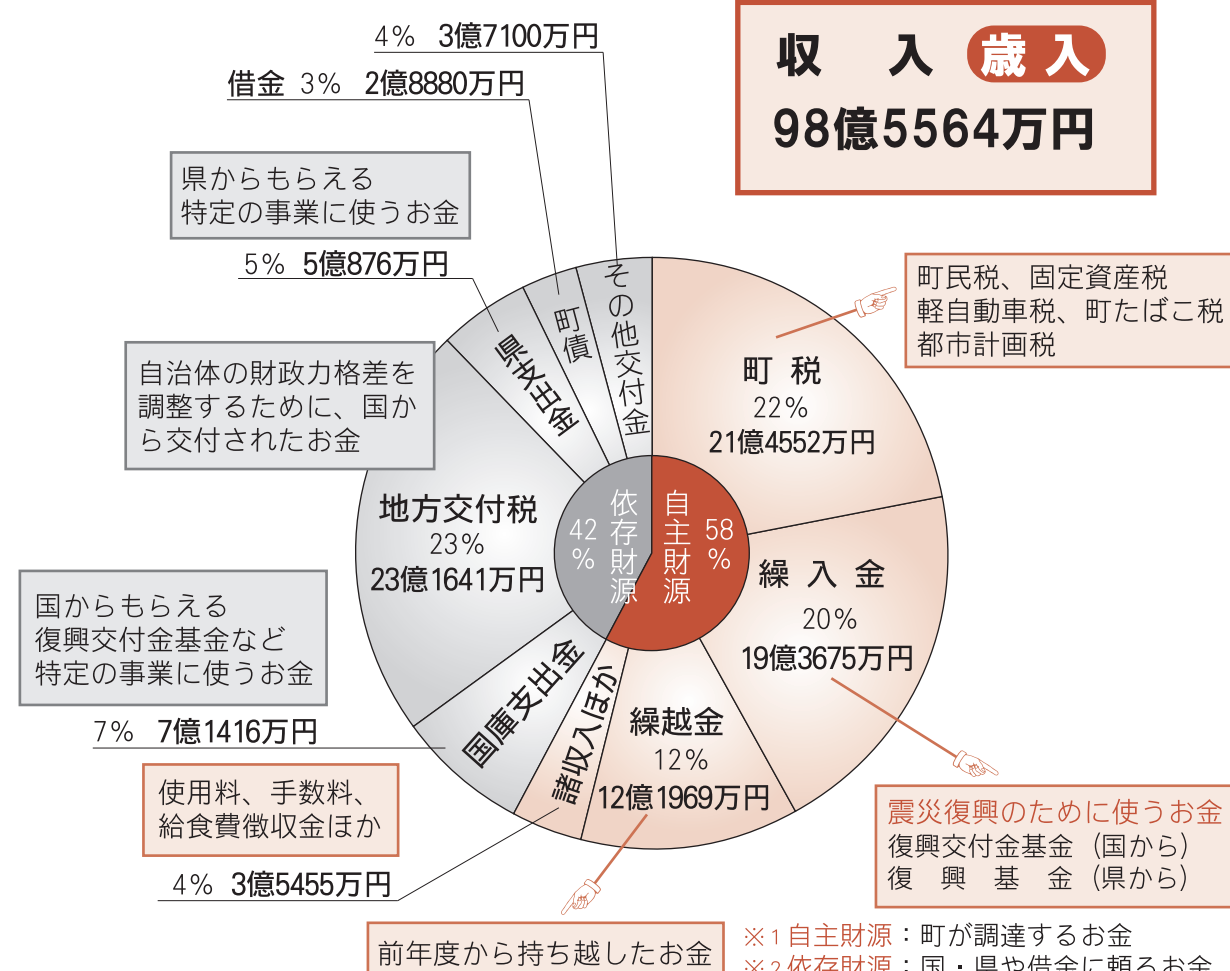
金額は合計に合わせて千の位
で四捨五入しています。

支出 歳出
89億7921万円



※事業内容は4ページに

収入 歳入
98億5564万円



※1 自主財源：町が調達するお金
※2 依存財源：国・県や借入に頼るお金

9月定例会を9月3日から14日までの会期で開催しました。人事案件や条例改正、被災市街地復興土地区画整理事業の工事変更契約、平成30年度補正予算など17件の議案を審議し、いずれも原案の通り可決しました。
また、一般質問は7人が町の考えをいただきました。
平成29年度各種会計の決算審査は、特別委員会を設置して審議しました。審議内容は4ページをご覧ください。

各種会計決算額

会計名	収入	支出	差引額	採決の結果	
一般会計	98億5564万円	89億7921万円	8億7643万円	賛成11：反対2 (歌川・木村)	
下水道事業	7億9868万円	7億8851万円	1017万円		
国民健康保険	24億2686万円	22億9044万円	1億3642万円		
介護保険	16億8948万円	15億8388万円	1億560万円		
後期高齢者医療	1億8375万円	1億8006万円	369万円		
公園墓地事業	1496万円	1283万円	213万円		全員賛成
水道事業会計	収益的 ^{*1}	5億7219万円	5億1310万円	5909万円	賛成11：反対2 (歌川・木村)
	資本的 ^{*2}	3561万円	1億1737万円	▲8176万円 ^{*3}	

*1 収益的・・・経営に伴い、発生が予想される収入と費用

*2 資本的・・・将来に備えて行う建設改良等の支出とその財源となる収入

*3 不足分は積立金（留保資金）などで補てん

財源構造

区分	平成29年度	平成28年度	県平均 (平成28年度)	説明
財政力指数	0.59	0.59	0.51	自主財源で賄える運営経費の基準指数。 大きいほど財源に余裕がある。
経常収支比率	100.3%	96.2%	91.4%	人件費などの必要経費の割合。 比率が低いほど、財政に弾力性がある。
経常一般財源比率	98.3%	99.5%	95.1%	歳入構造の弾力性を表した指標。 100を超えると余裕がある。

健全化4指標

区分	平成29年度	平成28年度	県平均 (平成28年度)	説明
実質赤字比率 15.00% ^{*1}	なし	なし	なし	普通会計（一般会計と公園墓地会計） の実質的な赤字を示す割合。
連結実質赤字比率 20.00% ^{*1}	なし	なし	なし	公営企業などを含む全会計に占める赤字の割合。
実質公債費比率 25.0% ^{*1}	1.6%	2.1%	7.4%	自治体の収入に対する借金返済額の割合。
将来負担比率 350.0% ^{*1}	算出されず	算出されず	27.7%	将来にわたる実質的負債「借金」の割合。

*1 早期健全化基準の指標です。1つでも超えると歳入増加や歳出削減などの財政健全化計画を策定しなければなりません。

監査の意見

一般会計の決算規模は、前年と比較すると減少したものの、東日本大震災前の平成22年度と比較すると、平成29年度の歳入が1.7倍、歳出が1.6倍に増加している。今後の財政運営は、引き続き東日本大震災の予算編成となることから、復興・復興に向けた中長期的な展望のもと、経費の抑制と点検を行うとともに、限られた財源を重点的、効率的な配分と計画的な事務事業の推進を望む。また、この度の審査において、項目により不用額も多く、さらには不用額が支出額を大きく上回っている。および適切な予算の計上および執行を望む。



代表監査委員
遠藤 均 さん

平成29年度 震災復興関連事業 決算額18億2656万円

主な事業内容

委託事業費 5620万円

事業	金額	事業内容
都市公園整備工事監理業務	1935万円	菖蒲田浜海浜公園南側、菖蒲田漁港緑地、表浜緑地
市街地整備コーディネート業務	967万円	復興まちづくりにおいて、効率的かつ迅速に行うための各種計画作成や会議等の支援を委託する業務
移転元地土地利用計画策定業務	1140万円	防災集団移転促進事業における移転元地を利活用するため、測量等の基礎調査および土地利用基本計画策定業務を委託



菖蒲田浜海浜公園南側（平成30年3月完成）



花洲浜都市公園表浜緑地（平成31年3月完成予定）

工事費 7億4051万円

事業	金額	事業内容
都市公園整備事業	3億9824万円	菖蒲田浜海浜公園南側、菖蒲田漁港緑地、表浜緑地
被災市街地復興土地地区画整理事業 公共施設整備工事	2億1108万円	花洲浜含む2、3工区、 代ヶ崎浜B地区含む2～8工区
被災市街地復興土地地区画整理事業 整備予定地区のがれき撤去等工事	3927万円	花洲浜含む2、3工区、 代ヶ崎浜B地区含む2工区

負担金、補助金および交付金 1億158万円

事業	金額	事業内容
住宅大規模修繕費補助	3009万円	修繕費補助（36件）
住宅ローン利子補給補助	2206万円	防災集団移転促進事業による高台住宅団地への住宅再建に伴うローンの利子補給補助（5件）

公有財産購入費 5244万円（31筆）

事業	金額	事業内容
都市公園用地取得費	3647万円	表浜各地区用地取得（8663㎡、14筆）

決算審査

平成29年度の各種会計決算審査は、特別委員会を設置して9月4日から14日までの日程で行いました。担当課ごとに説明を受けたあと、質疑・応答により慎重に審査しました。その後、討論・採決の結果、全会計の決算を認定しました。主な内容を要約してお知らせします。



熊谷 明美 副委員長



鈴木 初雄 委員長

どのように使ったのか 各課審査で質疑応答



着々と進むLED化

防災行政無線

問 聞こえない所への対策としての個別受信機の周知は、また在庫はあるのか。
答 総務課長 広報などで周知している。自主防災組織や区長から要望があれば対応したい。在庫は100個以上ある。

防犯灯のLED化

問 町全体のLED化率は、また、地区ごとで財政状況は異なるが、負担の差を解消する対策は。
答 総務課長 LED化率は55%である。今年度、各地区区長と地区を周り、台帳整備しLED化を進めている。地区と協力しながら3年計画で進めていく。



トンガリ屋根の交流施設

産業の6次化推進

問 なまこ生育調査の進捗状況は。
答 産業課長 8カ所で調査を行い6カ所が残っている。吉田浜では平均で83・14ミリになっている。



今後期待されるナマコ

観光交流施設整備 (花洲浜)

問 施設のテーマは。
答 産業課長 付近との調和を図った上でのランドマーク的なものを求めている。

問 乳幼児歯科検診などでの、教育総務課と連携した入学時の対応策は。
答 健康増進課長 就学時検診は教育委員会であり、歯科医師や衛生士を呼び独自で行っている。町の保健師や栄養士も会場に行き、保護者に対し啓発するなど連携をしている。

妊婦および産後育児支援

問 新生児訪問ハイリスク者への専門職による継続支援の期間は。
答 健康増進課長 明確に規定はされていないが、ある程度リスクがある間は継続する。



ビーチパーティーでの交流

問 高山の住民と町民が交流するビーチパーティーで、地域間の交流を図るための模索はしたのか。
答 国際村事務局長 国際交流協会が行っているが、広報などで呼びかけて広く町民の方に参加してもらっている。地区ごとと呼び掛けはしていないが提案してみたい。



多くの人でにぎわうビーチパーティー

国際村来場者の交通機関

問 来場者に対する「へんりん」の効果は。
答 国際村事務局長 停留所ができて、少なからず利用者がいると思う。今後パンフレットに時刻表も掲示したい。

地場産品の販路拡大

問 販路拡大の事業内容は。
答 産業課長 各地開催のイベントにブランド認定品を持参し生産者が出店した。リピーターはいるとのことだが、小規模企業で対応しきれないところがあるとのこと。



町の特産物を各地でPR

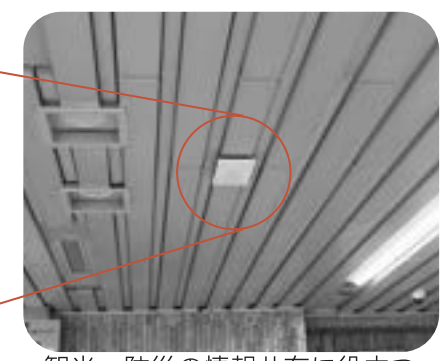
グローバル人材育成

問 英語検定料補助対象を4級以上に拡大する考えはなかったのか。
答 教育総務課長 補助開始から2年目であり、今後の展開を見据えて検討していく。

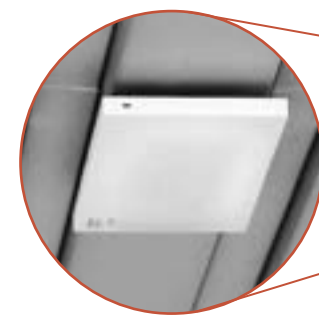


観光・防災Wi-Fiステーション

問 現在6カ所に設置してあるが、増設する考えはなかったのか。また、国際村ではイントランスしか電波が入らない。受信エリアを広げられないか。
答 政策課長 総務省の補助（2分の1）を使い設置した。新設する際は町の全額負担となる。今後の利用形態などをみながら慎重に考えたい。



観光・防災の情報共有に役立つ(Wi-fiステーション)



機器本体

遠山保育所改修工事

問 不具合場所も含めて全て改修されたのか。
答 地域福祉課長 改善は全て終わったと認識している。



安心して利用してほしい保育所

特定一時保育

問 一時保育の利用人数が前年度より584人増えている。狭いスペースで基準に合った運営をしたのか。
答 地域福祉課長 一時保育スタートにあたり遠山保育所を新たに建て直し、1日15人以内での基準を設けており、事故などの問題はなく運営している。

討 論



…なので反対します

…なので賛成します

一般会計

反対 歌川 渡

次の点で反対する。

- ①一部において町条例や要綱に照らした事業が行われていない。
- ②非常勤職員や臨時職員の賃金引上げがない。
- ③町営住宅の費用負担は、国の指針に基づき解釈と対応を行うべきである。
- ④副教材等は教育指導上必要経費にも関わらず、保護者負担である。また、校納金は学校管理者任せである。
- ⑤復興基金や復興交付基金を除く基金は、年間予算を大きく上回る決算額になっており、計画的に取り崩すべきである。

賛成 渡邊 淳

次の点で賛成する。

- ①個人町民税や固定資産税、都市計画税等の税収の伸びは町内を活性化する原動力になる。
- ②町債の借入れ額が前年度よりも1億1千万弱の減であった。
- ③町内外に復興が一層加速している事を実感させられる事業展開が行われた。
- ④人材育成や福祉の充実では、子どもたちへの英語教育とコミュニケーションへの能力向上を行った。
- ⑤子ども医療費の年齢引き上げなど、生活環境整備の促進を行った。

下水道事業

反対 歌川 渡

歳出で削減された分を町民に還元せず一般会計からの繰り入れ額の削減に充当している。

賛成 佐藤 衛

効率的な施設の維持管理の促進と長寿命化推進に努めている。審査意見書でも資金不足比率は算出されていない。

国民健康保険

反対 歌川 渡

過大な積み立ては行わず基金を計画的に取り崩すべきである。また、国に対し国民健康保険の健全化のため、負担の復活を求めらるべきである。

賛成 佐藤 壮一

保険給付費が減少し大きな取り崩しが無かった事や不納欠損額は前年度と比べ減少した。

介護保険

反対 歌川 渡

居宅サービス等の国負担削減や保険料の引き上げにより、住民と利用者の費用負担が増えている。また、利用者の生活状況を把握し必要な手立てを講ずるべきである。

賛成 安倍敏彦

介護予防サービスおよび総合事業に伴うケアプランのもと、各事業が着実に成果を果たしている。

後期高齢者医療

反対 歌川 渡

この制度は少子化が進めば進むほど高齢者の保険料負担が増えていく制度である。町が国に対し早急に制度廃止を求めらるべきである。

賛成 仁田秀和

県の広域連合が運営主体であり、町は徴収義務が主なものである。また、低所得者への保険料軽減にも配慮されている。

水道事業会計

反対 歌川 渡

受水料金の改定時に実使用水量に契約しなかった事が住民の負担となっている。積立金を計画的に取り崩すべきである。

賛成 佐藤 衛

広域水道の受水量軽減が図られており、資本的収支の不足分は当年度の消費税および留保資金等で補填している。

※公園墓地は反対なく全会一致で可決

男女共同参画

問 社会的、家庭的に重要な事業である。男飯を2回開催で参加者が延べ12名と少なく感じるが、魅力ある取り組みの考えは。

答 いきいき学習係長 家庭内で男性の役割の一つとして考えてもらうための料理講座であり評価している。平成29年度に新しくプランを策定したので、平成30年度からはプランにのっとった活動を推進し、県で開催している講習会への参加を考えている。

ごみ分別辞典作成

問 町内在住の外国人にも理解できる表示にできないか。

答 環境生活課長 平成29年度では考えはなかったが、今後は視野に入れていきたい。



町民全員が理解できるように！

第11回スポーツフェスタ

問 以前は地区対抗のような競技を第1スポーツ広場で開催していた。地区対抗競技(運動会形式)を企画する考えはなかったか。

答 生涯学習課長 震災後は大規模なイベントは難しかった。町主導ではなく、実行委員会により企画していくものだが運動会形式は考えていなかった。



みんなで楽しくスポーツを！

被災市街地土地区画整理

問 各地区の復興は進んでいるが、砂ぼこりなどにより住民に苦勞をかけている。対策は。

答 復興推進課長 散水車を業者に手配してもらい、積極的に散水した。地下埋設などの工事終了箇所から舗装を進めている。



1日でも早い復興を！

景観形成および緑化推進

問 都市計画公園や緑地は平成30年に完成するが、その後の資金源とするための基金などは。

答 建設課長 まだ検討していない状況である。

下水道整備

問 要害消防ポンプ車置場前の排水ポンプの容量が小さく大雨の際は冠水している。容量の大きいポンプ場設置の考えはなかったのか。

答 水道施設係長 防潮堤の高さに合わせて県で対応している。平成29年度においての冠水は把握していない。



汲み上げ



排水 (平成28年)

正補 算予

エアコン設置(小中学校) 調査へ予算を計上

議案 審議

財産の取得

●消防ポンプ自動車

内容
現在のポンプ車は、20年以上が経過し、あらゆる災害に迅速かつ柔軟に対応するため、消防ポンプ自動車を取得するものです。

配備先
第6分団(湊浜)

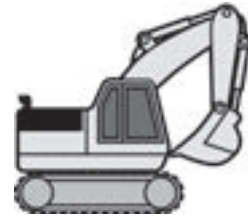
契約先 株式会社アオキ
取得額 1987万円
納期 平成31年2月28日
採決の結果
反対なく全会一致で可決

工事契約

●平成30年度都市公園(表浜緑地)整備工事

内容
盛土工 3300立方メートル
植栽工、側溝工、集水
枘工、舗装工、ベンチ
設置、メッシュフェンス
設置、便所設置

契約先 株式会社曲小
小倉工務店宮城支店
契約額 6509万円
工期 平成31年3月29日
採決の結果
反対なく全会一致で可決



工事変更契約

●平成29年度被災市街地復興土地区画整理事業公 共施設整備工事(花洲浜 工区)

内容
舗装工事および排水工
事の増工のため。

契約先 丸勘建設株式会
社宮城営業所
契約額 1億1893万
円(1211万円増額)

●平成29年度七ヶ浜町野 外活動センター改修工事

内容
屋外トイレ撤去ほかの
ため増額。

契約先 丸勘建設株式会
社宮城営業所
契約額 1億2670万
円(1341万円増額)

採決の結果
反対なく全会一致で可決

水道事業会計

●平成29年度未処分利益 剰余金の処分

内容
平成29年度利益剰余金
5000万円を建設改良
積立金に積み立てるもの
です。

水道事業所長 目標
額は決めていない。
老朽管対策に20億を見込
んでいる。施設更新計画
の中で決めていきたい。

質疑

採決の結果
反対なく全会一致で可決

平成30年度一般会計補正予算(第4号)は、歳入歳出にそれぞれ3億2425万円を追加し、総額を82億253万円としました。主なものは、小中学校空調設備調査設計委託料や亦楽小学校プール解体工事などです。本議案は反対なく原案のとおり可決しました。

質疑

小中学校空調設備 調査設計委託料 (1850万円)

調査設計を予定して
いる場所は、

教育総務課長 普通
教室、特別支援教室
特別教室、職員室、校長
室、保健室である。

体育館は含まれない
のか。

まずは校舎から調査
設計を考えている。

設置時期と設置まで
の対処は、

時期は未定である。
当面は扇風機等で対
処したい。



解体される亦小プール

亦楽小学校 プール解体工事 (2900万円)

解体にあたり学校側
の意見は、

教育総務課長 衛生
面を考え、早急に解
体を望んでいる。

人事

任期満了に伴い、議会の同意を得て任命され
ます。

人権擁護委員(新任)

原田 武さん
(要書)



任期
平成31年1月1日から
3年間

教育委員(新任)

渡邊 義春さん
(菅蒲田浜)



任期
平成30年10月1日から
4年間

人権擁護委員(新任)

鎌田 陽子さん
(花洲浜)



任期
平成31年1月1日から
3年間

固定資産評価 審査委員(再任)

鈴木 鶴時さん
(松ヶ浜)



任期
平成30年10月1日から
3年間

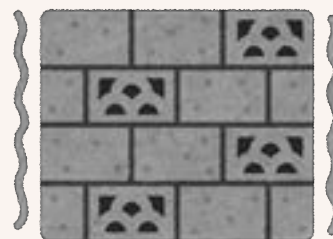
お も な 内 容

一 般 会 計		補 正 額
歳 入	繰越金へ追加	1億4254万円
	指定寄付金(コミュニティ再生など)	520万円
	町債(臨時財政対策債)へ追加	484万円
歳 出	小中学校空調設備調査設計委託料	1850万円
	亦楽小学校プール解体工事	2900万円
	財政調整基金積立金繰越分へ追加	8296万円
	教育振興基金積立金へ追加	1692万円

臨時会

通学路危険ブロック塀 除去費用の一部補助

8月13日に第2回臨時会を開催しました。
補正予算を審議し、反対なく原案のとおり可決しました。



●一般会計補正予算
内容
430万円の追加で、補正後の総額は、歳入歳出それぞれ、78億7829万円となります。歳出としては、通学路沿いの危険ブロック塀等除去費用分を追加補正するものです。

この補正予算は大阪府北部地震により倒壊したブロック塀事故を受けて措置するものです。

危険ブロック塀等除去費用補助金
(300万円)

通学路等ブロック塀調査業務委託料
(130万円)

補正予算

質疑

問 大阪府北部地震災害を受けての対応との説明だが、全てのブロック塀を確認したのか。
答 町長 小学校学区毎に、通学路を中心に関係職員と教員で目視による緊急点検を行った。さらに、詳細な調査が必要であるため、業務委託と除去費用の一部補助を計上したものである。

問 補助範囲や戸数等全てに対応できるのか。
答 目視点検で20力所としたが、業務委託調査の結果にもよる。

問 ブロック塀は私有地であるため、撤去の同意と安全策をどう考えるか
答 専門的見地からの調査であり、所有者には丁寧にお願いをする。また、スピード感をもって対応していきたい。

問 対象箇所を20力所としたが、住民の意見を聴取するののか。
答 今後、直接お会いして聴き取りをしたい。

問 ブロック塀除去補助の内容は。
答 総務課長 現地調査の結果20力所が対象で、1軒あたり最大15万円の補助金で、1平方メートルあたり4000円を支給する。

問 除去した後、フェンスなどを新設した場合の補助金支給はないのか。
答 町長 スピード感を持って対応したいので、今回は、あくまで除去除去費用のみとした。

問 道路沿いのほかの危険箇所への補助金はないのか。
答 副町長 通学路の危険箇所が対象で、今後検討の余地はある。

採決の結果
反対なく全会一致で可決

陳情者
遠山行政区長
代表 阿部由二他4名
陳情先 宮城県知事



整備が待たれる貞山掘護岸（本町側）

9月定例会で、総務産業常任委員会へ付託した陳情を本会議で審議し、結果は次のとおりとなりました。

陳情の審議

●県の所管する本町側の貞山運河護岸工事整備に於いて、護岸を歴史的・文化的デザインに検討することを依頼する要望書

内容

貞山運河は、およそ300年かけての土木工事であり、県の土木遺産として認められている。後世に残る歴史的、文化的施設として、また、震災復興の地域発展・観光資源の創造を促進させ、潤いのある水辺空間として整備されるよう要望するものです。



第3回定例会 提出議案採決結果一覧（9/3～9/14）



第3回定例会では、人事や条例改正、契約関係、補正予算等の議案を審議しました。
賛否が分かれた案件を採決一覧表に、全会一致の案件は名称のみ掲載しました。なお、議案名は略して記載しています。

●賛否が分かれた議案等

議案（請願）名	掲載ページ	賛成	反対	議決結果	仁田 秀和	木村 稔	熊谷 明美	佐藤 壮一	安倍 敏彦	佐藤 衛	渡邊 淳	遠藤 久和	鈴木 初雄	我妻 周悦	佐藤 梶信	歌川 渡	岡崎 正憲	大町 睦夫
平成29年度一般会計決算	9	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度下水道事業特別会計決算	9	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度国民健康保険事業特別会計決算	9	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度介護保険特別会計決算	9	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度後期高齢者医療特別会計決算	9	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度水道事業会計決算	9	11	2	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○賛成 ●反対 議長（大町睦夫）は採決に加わらない。

●全会一致の議案等

条例改正ほか	掲載ページ
○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	—
○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	—
○平成29年度公園墓地事業特別会計決算	9
○平成29年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分	10

契約関係ほか	掲載ページ
○工事請負契約「平成30年度都市公園（表浜緑地）整備工事」	10
○工事請負変更契約「平成29年度土地区画整理事業 公共施設整備工事（花洲浜地区）」	10
○工事請負変更契約「平成29年度七ヶ浜町野外活動センター改修工事」	10
○財産の取得「消防ポンプ自動車」	10

陳情	掲載ページ
貞山運河護岸工事整備に於いて護岸を歴史的、文化的デザインに検討することを依頼する意見書の提出	13

人事関係	掲載ページ
○人権擁護委員（新任）の推薦	10
○教育委員会の委員（新任）の任命	10
○固定資産評価審査委員会の委員（再任）の選任	10



補正予算	掲載ページ
○平成30年度一般会計補正予算（第4号）	11
○平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	—
○平成30年度公園墓地事業特別会計補正予算（第1号）	—
○平成30年度介護保険特別会計補正予算（第1号）	—
○平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	—

防災・減災のさらなる取り組みを

町長 避難行動などの取り組みをしている



くまがい あけみ
熊谷 明美

問 昨今、今までに経験した事がない災害が頻発している。私たちは過去の経験を忘れず、災害に強い町づくりと、身近なところから防災・減災を常に検証し、備えていく必要がある。6月定例会で、「避難行動要支援者の名簿情報の提供に関する条例」が制定された。避難行動要支援者の把握と連携の進捗状況は、

答 町長 10月の条例施行に向け、要支援者名簿の作成と関係者の配分は年内をめどに進めている。来年1月～2月に名簿に基づき、区長や民生委員、町社会福祉協議会と地区毎に要支援者ケース会議を開催し連携を図る予定である。

問 名簿登録の方法は、

答 自動登録であるが、関係者への名簿情報提供を拒否できる逆手上げ式である。

問 障がいや病気、妊娠初期、認知症等の方が災害時や緊急時、日頃困った時に周囲の人から手助けをお願いしやすくなるヘルプカードを、県が発行するヘルプマークとセットで配布する考えは、

答 ヘルプマーク等は災害時において適切な支援を行う一助になる。ヘルプカードは記入する箇所が多い。細かい記入の必要がないヘルプマークを12月に県実施の「障がい者週間」に合わせて本町でも役場窓口で希望者に配布したい。



ヘルプマーク

問 八ザードマップの作成・周知は義務化されている。本町の八ザードマップは地震と津波のものである。河川やため池、土砂災害の危険箇所が記載された八ザードマップ作成を考えないか。

答 さまざまな条件を加味し検討する。

問 地域自主防災会や住民が八ザードマップを参考に、危険区域や危険箇所を検証する機会を設ける考えはないか。

答 自主防災会では年1回～2回、地域の実情に合った防災訓練を通して検証している。

問 小中学校の防災・減災の取り組みは、

答 小中学校は社会福祉協議会の協力と見守り隊など、地域の方々と町歩きをして防災マップを作成している。また、地域の方々を招いて発表会や校内にマップを掲示し見える化を行っている。

問 津波警報発令時に迅速かつ安全に避難できるよう、大勢の人が集まる草蒲田浜防潮堤の階段に手すりを設置する考えはないか。

答 防潮堤は県管理で、災害復旧で建設しているため、町で手すりを設置する考えはない。



子どもたち手作りのハザードマップ

問 感震ブレイカーの普及・啓発と取り付け支援として補助金交付を考えたか。

答 町広報などを利用して普及・啓発を行っていく。補助金交付は今のところ考えていない。



ズバリ

町政を問う

一般質問一覧表

9月定例会の一般質問は、3日と4日に行い7人が活発な議論を展開しました。内容は質問者の原稿を原文に近い形で15～21ページに掲載しています。なお、タイトルは通告のとおりです。

熊谷 明美 …… 15ページ

- 防災・減災のさらなる取り組みを

安倍 敏彦 …… 16ページ

- 小中学校のエアコン設置について

佐藤 衛 …… 17ページ

- 学校及び児童・生徒への安全対策について

仁田 秀和 …… 18ページ

- 住民の健康を守るための熱中症対策について
- 児童の見守り体制の強化について

歌川 渡 …… 19ページ

- 被災者が入居している町営住宅の家賃軽減を町独自の措置で6年目以降も継続を
- 学校給食を「公会計化」にし、教師の児童・生徒と向き合う時間の確保を
- 教職員の業務過多（時間外勤務含む）の状況と対応について

木村 稔 …… 20ページ

- 学校給食費の無償化と保護者等の負担について
- 環境美化促進事業補助金交付要綱について

渡邊 淳 …… 21ページ

- 介護福祉法人の雇用斡旋料契約と処遇改善力さんの監査方針について
- 将来の道路網計画と道路整備手法（用地買収・賃借・寄付）について

※傍聴される方には、一般質問の要旨が記載された資料を配布しております。



さとう まもる
佐藤 衛

学校の安全対策を

教育長 今年度中に 危機管理対策を見直す

問 小中学校に設置されている刺股や護身棒の訓練が必要と思うが、訓練を実施したのは1校だけである。マニュアルの見直しに合わせ、必要な訓練を実施するよう指導する。

答 教育長 マニュアルを備えている学校は、5校中4校で、備えていない学校が1校ある。今後は、全学校が理解するよう指導する。また、今年度中に、共通したマニュアルの見直しをする。

問 現在、災害への対策や対応が重点となっているが、防犯対策としての危機管理対策マニュアルの見直しが必要と思うが。

問 各学校の教室には、防犯ブザーや拡声器を備えていると聞くが、近隣住民に聞こえるぐらいのブザーの設置や明かりで知らせる防犯ランプの設置が必要と思うが。

答 緊急時による近隣住民からの応援体制として、防犯ブザーの改善と防犯ランプ設置を検討したい。

問 子ども110番の家の現状と活用は。

答 今の子ども110番の家は古くなってきているので、地区からの協力をいただいで整理したい。通学路だけでなく、児童公園等広い範囲に設置したい。また、小学校を中心に、下校指導や防災マップ作りなどの防災学習時間で活用したい。携帯防犯ブザーの必要性は、いつどこで遭遇するか分からないので、多くの人に周知したい。

問 8月頃、小中学校に扇風機を設置したが、災害防備の観点から熱中症対策には不十分ではないか。

答 教育長 エアコンを設置する方向で準備を進めている。また、各小中学校に扇風機と暑さ指数計を3台配置して現在、できる限りの熱中症対策をしている。

問 平成29年度決算資料では、教育振興基金残高があるが、この基金を充てる考えはないか。

答 副町長 この補助金制度は細かい部分まで見えない。基金だけではなく、地方負担などもあり、もう少し今後の状況を見ていきたい。



あんべ としひこ
安倍 敏彦

小中学校にエアコン設置を

教育長

設置する方向で準備を進めている

問 今年度、文部科学省では54年ぶりに学校教室における温度の基準を、17度以上28度以下に設定すると改定した。この改定は、近年、冷暖房の普及に伴い、快適な居室環境で過ごす時間が長くなってきたことや子どもたちが感じる温冷感も、当時とは大きく異なってきたことが要因と考えられる。

問 本町では、普通教室にエアコンが設置されていない。特別教室の各小中学校のエアコン設置状況は。

問 大規模改修事業に対して、国から補助する制度があり、普通教室が2分の1、特別教室が3分の1の補助で、上限は2億円としている。この交付金を活用する考えはないか。

問 文部科学省の交付金対象は、申請した年度内にエアコン設置をするのが条件となっている。来年度中の終了予定で、考えているのか。

問 車や大人の目線ではなく、子どもたちが安心して安全に通学できる環境を整えるべきと考えられるが。

答 この夏のような猛暑（危険な暑さ）は今年に限ったことではなく、近年は気温が明らかに上昇している。このような環境では、暑くて勉強に集中できないだけでなく、体調を崩すことも大いに考えられる。保護者や子どもたちからエアコンを設置してほしいとの要望が寄せられている。子どもの健康を守り、快適な環境

答 教育総務課長 特別教室は105教室あり、そのうち22教室にエアコンが設置されている。

答 国に対して、既に要望している。



早急にエアコン設置を

児童・生徒への安全対策は 町長 子どもの目線で対応する

問 一人歩きへの安全対策は。

問 危険ブロック塀調査と改善策は。

答 町長 見守り隊などの協力をいただき対応したい。また、学校の危険箇所は、9月中旬に合同点検する予定である。点検を踏まえ、必要な対策を検討する。

問 他町では除却費用と新設費用を助成しているが、本町の考えは。

答 町と学校で目視点検し、危険と感じられた20力所の危険度を判定する。危険度の高いブロック塀の所有者には注意喚起を行い、除却費用の一部を助成する。

答 副町長 現在の要綱では、撤去費用だけの助成である。今後の進捗状況によっては新設費用も検討したい。

問 通学路に横断歩道を設置する考えは。

問 高木や低木の剪定と街灯点検の本町の考えは。

答 横断歩道は警察が設置するが、横断歩道の設置希望があった際は、町で現地確認し塩釜警察署に要望している。通学路交通安全プログラムでは、塩釜警察署も同行しながら年1回の合同点検をしている。

答 建設課長 月1回の町道ハトロールを実施している。今後は、通学路の樹木および街灯点検は、徒歩や夜間での点検を実施する。



子どもの目線で枝の剪定を

家賃軽減継続を 6年目以降も

町長 判断時期はもう少し先になる



うたがわ わたる
歌川 渡

問 本年7月に近隣市町担当者による家賃軽減継続等に関する話し合いが行われ「延長の方向で進んでいる」と聞いた。本町も含め参加自治体の対応は。

答 町長 現段階での各市町の考えは、検討中という状況である。

問 最終判断はいつになるのか。

答 本町の継続対処時期は平成32年度なので、判断時期はもう少し先になる。

問 延長期間を何年と考えているのか。

答 近隣市町担当者会議での意見を参考に今後、検討したい。



にっただ ひでかず
仁田 秀和

児童・生徒の熱中症対策は

町長 暑さ指数計だけでなく柔軟に対応する

問 熱中症の被害が全国的に相次いで発生しており、学校教育の現場では熱中症対策が重要であると考える。本年8月に、文科省から出された「熱中症対策で夏休み延長検討通知」を受けての本町の対応は。

答 教育長 教育現場においては、特にこの夏の猛暑対策には細心の注意を払っている。夏休み延長検討通知を受け、シミュレーションを行い検討した。授業日数の確保や年間スケジュールの調整、児童・生徒および家庭の対応の負担などを考慮すると現段階で実施する考えはない。

問 今後の対応として本町はどのような熱中症対策を図るのか。

答 各学校に配置した暑さ指数計や扇風機の台数を増やして、熱中症の予防と授業環境を向上させる対応を図っている。指数計の機械的な判断だけではなく、柔軟に対応するよう指導している。

問 スポーツ中に多く熱中症になっていっている事例がある。教育環境のみならず、スポーツ施設アクアリーナもエアコンの設置が必要であると考えるが。

答 建設準備の中で、アクアリーナの冷房設備の必要性を検討した。バトミントンなど風の影響が好ましくない競技があることや天井が高いア

児童の声による下校放送の実施を

教育長 関係機関と協議し検討したい

問 リーナは空調負荷が大きくなることから、冷房設備設置を見送った経緯がある。

問 熊本県宇土市で導入された輻射式冷暖房であれば、改修費や運用コストも対流式に比べ約6割の削減が可能と見込まれる。再検討する考えはないか。

答 費用も含めて検討はさせてほしい。

問 アクアリーナは利用者数が減少している。男子更衣室のエアコンが故障しているのも要因となっており、早急な修繕が必要と考えるが。

答 生涯学習課長 直ちに調査したいと思う。

問 近年、児童が犯罪に巻き込まれる悲惨な事件が全国的に後を絶たない。本町の下校時の見守り体制は、地域見守り隊の方々の献身的な努力により実施されている。静岡県三島市では、防災行政無線で下校時に児童の声により放送している。児童の見守り体制の強化を図るために、児童の声による下校放送を実施する考えはないか。

答 教育長 子どもたちは自己防衛として、子ども110番の活用や防犯ブザーを持ち歩くことで安全の確保を行っている。



「みなさん、私たちはこれから下校します、見守りをお願いします」(防災行政無線)

学校給食の「公会計化」を

教育長 平成32年度から実施できるように検討したい。



災害公営住宅 (菖蒲田浜)

問 延長に伴う財源の内訳は。

答 復興基金や復興交付金基金等の充当が考えられるが、さらに検討したい。

問 現在の給食費徴収の流れは。

答 教育長 毎月の流れは、次のとおり。

- ①各学校(食数を給食センターに報告)
- ②給食センター(食数を元に金額を町の一般会計に報告)
- ③一般会計(各学校ごとに納付書送付)
- ④各学校(保護者個人口座引き落とし後給食センター報告)
- ⑤給食センター(各学校に納付書発送)
- ⑥各学校は町一般会計に納付。

問 公会計化にすること、デメリットはあるのか。

答 未納者が増えるのではないか。学校徴収金と別途になり、口座引き落とし手数料が発生する。変更による保護者との新たな事務手続きが発生する。

教職員の業務過多の状況と対応は

教育長 具体的対策の完全実施を進めている

問 中学校教員の月別および年間の時間外勤務平均時間、月および年間の最高時間外時間はいくらか。

答 教育長 次のとおりである。

1人当たり時間外		七 中		向洋中	
		月平均	年平均	月平均	年平均
最長勤務者時間外	月平均	53.75時間	645.5時間	46.75時間	562.5時間
	年平均	123.4時間	966.5時間	112時間	874時間

問 時間外勤務の主な業務は。

答 教材研究、教科指導等準備(問題作成、採点、成績処理)
・部活動、課外活動等。
・生徒指導、進路指導等。
改善された業務は、部活動、課外活動等がその傾向にある。

問 業務過多を把握するにあたり、どのような改善・方法に取り組んでいるのか。

答 部活動等以外では、管理職の声掛け等である。部活動は一歩踏み込んだ対策実施に向け進めている。教職員の業務過多は、共通の理解が大切であり、来年度目標に学校と協議を重ね、具体的対策の完全実施を進めている。

問 業務過多(時間外勤務)が生じている主な業務は何か。改善された業務は。

介護福祉法人の労働環境の改善指導は

町長 情報収集と実施指導で確認する



わたなべ あつし
渡 邊 淳

問 介護福祉法人では介護人材の確保に派遣会社や紹介会社から補充する場合がある。法人は雇用成立で成功報酬費として紹介会社に手数料を支払う。雇用して短期間で離職した場合、行政は契約内容を把握し、適切な指導や監視をする必要があると思うが方針は。

答 町長 人材紹介会社からあっせんされた雇用職員が短期間で離職してしまうケースが多くある。町としては紹介手数料が負担となる経営上の問題を把握している。民間事業者間の契約行為であり行政が直接的に指導監視する立場ではないが、今後とも情報収集に努める。



問 給食は現実的に食教育であり、食材は教材となっている。本町では、給食と食材はどのような認識なのか。

答 教育長 給食は食育の一部を担うものだと認識している。食材は成長期の体にとのよう良い働きをして大切なものであるかを、栄養教諭や栄養士が児童・生徒に直接指導している。また、食育の重要な役割を担うものと認識している。

問 給食費の無償化を行う事で、年間約5万円の保護者負担が軽くなり、少子化対策や人口流出対策、新たな定住等が期待できると思うが。



きむら みつる
木 村 稔

学校給食費の無償化を

教育長

全国的な動向を見ながら検討したい



無償化してほしい給食

問 県内でも、移住や定住の支援制度、子育て支援の一環として学校給食の無償化や一部補助等を実施している市町村があるが、少子化や定住促進の解決策には至っていないように見受けられる。現段階では、それ程の期待はできないと考えている。

答 県内でも、移住や定住の支援制度、子育て支援の一環として学校給食の無償化や一部補助等を実施している市町村があるが、少子化や定住促進の解決策には至っていないように見受けられる。現段階では、それ程の期待はできないと考えている。

問 文科科学省による自治体の給食費支援状況調査の結果を受け、本町では、話し合い等は行われたのか。

答 平成30年7月に調査結果の通知があり、8月の教育委員会で協議を行った。本町としては、国の対応や財政的な面と合わせて、全国のおよび、近隣自治体の動向を注視しながら検討していきたい。

道路網の計画は

町長 マスタープランの委員会で

問 国は介護職員の賃金改善を目的に労働対価プラスの処遇改善加算制度を定め、労働環境の充実を図っている。この制度目的を踏まえ個人支払いが適切にされているかの監視や監査、指導はどのように考えているか。

答 基準を満たす事業者に対し介護報酬に加算されている。個人への支払い内容は実績報告書の添付書類で確認している。確実に個人に支払われたかは実績報告書を用するしかない。今後の指導時に確認していく。

問 本年から都市マスタープランの作成に着手し、10年、20年後の都市の基本的な方向が示される。交通ネットワークはまちづくりの大きな力ギとなる。町道整備を効率的で合理的に実施するには、地域の特性や発展の方向性を踏まえ総合的な道路網を策定する必要がある。特に、集落単位や将来の開発予定地（工業地域・港湾施設）をつなぐ幹線道路網の計画を策定する考えは。

答 町長 新たな道路整備計画の考えは持っている。今後、町民の意向調査で意見や要望を整理し、学識経験者や各種団体の長で構成する都市計画マスタープラン改定検討委員会で検討していく。

環境美化補助金 交付の内容は

町長 前年度の補助額を参考にして

問 違反ゴミを抑制するための監視カメラは、交付対象経費に該当するかどうか。

答 町長 ごみ集積所に監視カメラを設置することは違反ごみ抑制に繋がりに対象になる。

問 補助対象地区が15地区から14地区に改められた理由と経緯は。

答 これまでの交付要綱を改正し、火力地区と赤染地区を1つの行政区に統合したものである。

問 受給した補助金に税金が生じた場合は返納する事になるのか。

答 計画書を提出していただいており、内容を精査して交付額を決定している。使用されなかった補助金は返還していただくが、これまで返還なかった事例はない。



狭あい道路整備の優先順位は

問 狭あい道路整備と整備方法の必要網は、狭あい道路整備事業で建築行為を伴わずに後退用地の協議ができるようになった。この事業の目標年度と住民への働きかけや整備の優先順位は。

答 平成29年3月に改正した要綱では、これまでの不具合を整理した整備目標年度は具体的に設定していない。道路整備としての優先順位は、他の道路の状況や行政区からの要望を踏まえて順位付けを行っている。

問 道路改築の際、民間の土地を借用して実施する考えは。

答 要綱の無償使用は、土地所有者が寄付したくない場合や土地相続の都合で、寄附が困難な場合を想定している。

問 狭あい道路事業に限らず道路整備事業での民地の借用は、土地所有者と道路状況によって協議の上で検討していく。



色麻町で通年議会を研修

特別委員会では、通年議会の先進地である大和町議会や色麻町議会で研修しました。
基本条例を制定し通年議会を導入している大和町議会と、基本条例を制定しないで通年議会を導入している色麻町議会との内容は大変参考になりました。
今後のスケジュールは通年議会の関係条例・要綱等の整備や調査を進めてまいります。

議会活性化

議会活性化検討 特別委員会

通年議会の視察

通年議会とは
地方議会で、定例会の会期を1年として閉会期間をなくし、必要に応じて本会議や委員会を開けるようにする制度。災害等の非常時に即対応が可能となる等の利点がある。
議会基本条例とは
地方分権と地方自治の時代にふさわしい、町民に身近な地方政府としての議会および議員の活動の活性化と充実のために必要な議会運営の基本事項を定めたもの。

委員会レポート これも議会の仕事です

総務産業

町内の空き家の状況を把握するため、次の4点を担当課の総務課、政策課から説明を受けました。
1. 空き家等の定義
「空き家等」とは、空家対策特別措置法において、建築物又はこれらに附属する工作物であつて居住その他の使用がなされていなくことが常態であるものおよびその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む）をいう。
「特定空き家」とは、特別措置法では、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態、または衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われず著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態。



空き家の視察

「空き家対策について」

2. 本町の空き家の状況は、空き家67戸（うち特定空き家17戸）。
3. 空き家の防犯関係は警察署。台風や強風、豪雨時には消防署や消防団等が巡回し対処している。
4. 空き家の利活用は、所有者等からアンケートを取り調査し、今後空き家バンクを開設する予定。
9月18日に特定空き家等の状況を視察しました。

教育民生

本年6月定例会以後の活動を報告します。
第3回常任委員会を開催し、教育総務課長より学校の安全対策および、登下校の安全対策等の現状と課題等を含めての研修会を実施しました。
第4回常任委員会は、研修会で課題となった、学校の防犯力メラの現状と課題および、町内小・中学校の通学路等の現状を現地視察しました。
第5回常任委員会は、調査結果を基に、所管事務調査報告書を作成しました。
調査結果は次のとおりです。
1. 学校の安全対策
○現在、災害対策や対応が重点になっているが、防犯対策としての危機管理対策マニュアルの見直しが必要

「学校の安全対策について」

○刺股や護身用棒等の訓練が必要
○猛暑対策および、学力向上のためのエアコン設置が必要
2. 通学路の安全対策
○松ヶ浜小学校の通学路の塀の改善が必要
・撤去費用の補助金等の検討が必要
○横断歩道の設置が必要
・東宮浜字御林
・東宮浜字細田
・代ヶ崎浜字細田
○高・低木の剪定が必要
・君ヶ岡の通学路
・生涯学習課の西側
・林崎の通学路
○街灯および防犯灯の改善が必要
・君ヶ岡通学路に増設
・菖蒲田浜字東原通学路に増設
・東宮浜字丑谷辺の通学路に増設



通学路を明るくしてほしい



地域で子どもを守りましょう



議会報告・懇談会を開催します

11月15・16日は夜間開催となりますのでご注意ください。

開催日	時間	会場	対象地区	班
11月15日 (木)	午後 7:00~8:30	代ヶ崎浜地区避難所	代ヶ崎浜	1班
		東宮浜地区交流センター	東宮浜	2班
		境山公民分館	境山	3班
11月16日 (金)	午後 7:00~8:30	遠山地区避難所	遠山	1班
		松ヶ浜地区避難所	松ヶ浜	2班
		汐見台南第1集会所	汐見台南	3班
11月17日 (土)	午前 10:00~11:30	菖蒲田浜地区避難所	菖蒲田浜	1班
		吉田浜コミュニティセンター	吉田浜	2班
		亦楽公民分館	亦楽・火力	3班
	午後 1:30~3:00	汐見台第2公民分館	汐見台	1班
		要害・御林地区避難所	御林	2班
		笹山地区避難所	笹山	3班
	午後 3:30~5:00	湊浜地区避難所	湊浜	1班
		要害・御林地区避難所	要害	2班
		花洲浜地区避難所	花洲浜	3班

- 班編成**
- 1班
 - ・歌川 渡
 - ・鈴木初雄
 - ・遠藤久和
 - ・佐藤壮一
 - 2班
 - ・佐藤梶信
 - ・渡邊 淳
 - ・熊谷明美
 - ・仁田秀和
 - 3班
 - ・我妻周悦
 - ・佐藤 衛
 - ・安倍敏彦
 - ・木村 稔

※議会だよりNo.137と広報しちがはま11月号を持参願います。
対象地区以外の方でも受付けますので、都合の良い会場にお越しください。

町民の声

こうして欲しい 意見・要望

●外国人が、ゴミ出しのルールが分からなくて困っている。外国語の表記や暮らしのハンドブック等を作成し、周知徹底してほしい。(8ページ参照)

●災害時には、要介護者に対して民生委員や区の役員では対処できないと思う。社会福祉協議会や町からの説明も受けていない。対応人員の確保が必要と思うが、行政の対策を示してほしい。(議会だよりNo.136)

●日本産業の交差点(要害地区)の歩道が途切れている。早急に整備してほしい。

●汐見台郵便局の駐車場が狭く、無断駐車が多い。また、カーブ(県道)でスピードを出して走っている車が多いので危険である。速度制限の看板設置と、郵便局の駐車場の確保をお願いしたい。

●震災前にあった、鯉のぼり用の支柱(電柱等)を設置してほしい。(代ヶ崎浜地区)

●去年の防災訓練も、高台のある南側(津波が来るロータリー方向)へ避難誘導した町の考えを聞きたい。(汐見台南地区)

●犯罪防止策として、通学路への防犯カメラを設置する考えはないか。

●菖蒲田浜からの横断線に街灯が少ない。通学路なので増設してほしい。

●3年以内にLED化することだが、行政区としては予算がないので町としての対応を示してほしい。(7ページ参照)



通学路を整備してほしい

●要害バス停から御林に行く、未舗装の通学路(私道)は生活道路になっているので整備してほしい。

議会へ

●報告会で出た意見や要望の経過が分からない。無駄にならないように、町民と情報を共有してほしい。

●議員間では共有しています。今回まとめた資料は、情報提供として各地区の区長に配布したいと考えております。

●毎回参加者が少ないテーマを設定し、若い人への参加を促したらどうか。例えば、子育て支援についてのテーマとか。

●開催時間帯とか、興味のあるテーマなど、真剣に考えてまいります。

公園の管理は

問 都市公園が多くなり、草刈りの維持管理費が多くなるのではないか。

答 今年度の予算は、公園が増えているので増額しました。除草は限られた予算を有効に活用しております。(議会だよりNo.135)

新ブランド「西洋野菜ルバーブ」の活用は

問 ルバーブだけでなく、他の名産品も考えていないのか。

答 本町としてはゆかりの野菜として「ルバーブ」を使った料理や商品を開発し、ブランド化をめざします。

問 生産者と消費者のバランスを考え、通年利用できる商品の開発が必要である。

答 加工品として開発された商品が選ばれた人には補助金が交付されます。(議会だよりNo.135)



意見がとび交う議会報告・懇談会(代ヶ崎浜地区)

今年の青空市は

問 何十年も続けている青空市が、今年はずせ開催されなかったのか。

答 予算化されていたので開催されるものと思っていました。町からの説明不足でしたので伝えたいと思います。

菖蒲田浜の背後地利用は

問 背後地を有効利用するため、コンサルタンツ等に依頼して町づくりを進めてほしい。

答 平成28年2月から平成29年7月まで、背後地の土地利用計画を委託しましたが、まだ公表できる段階ではないとの回答でした。

松くい虫対策は

問 予算は分かるが、危険な枯れた木は、ぜひ伐採してほしい。

答 危険箇所の枯れ木は、優先的に伐採するとの回答でした。

ここはどうなのか 質疑・応答

海岸の維持管理は

問 須賀の浜(松ヶ浜地区)でのパークユア車の乗り入れ禁止の看板を設置してほしい。また、湊浜でのパークユア禁止の看板を設置してほしい。

答 しちがはまクリーンサポーター事業を実施している。清掃箇所を検討し、登録団体に協力依頼したい。看板等は、県および町へ要望したい。



湊浜緑地公園の看板

公共施設 駐車場

整備中!!



未舗装だったアクアリーナ駐車場や白線が見えにくくなった役場庁舎前駐車場は、一般質問でも整備が指摘されていきました。
この度それぞれの整備が実施されていますので、質問や答弁内容と経過を紹介します。

アクアリーナ 駐車場

質問
町民体育館跡地の今後の活用策は。
答弁
アクアリーナ利用者の駐車場として活用する。ただし、直ちに舗装整備する考えはない。
(平成29年3月定例会)

平成30年度当初予算に駐車場整備工事費が計上される。
工事内容
路面舗装
フェンス
駐車区画線
車止め

質問
図書センター跡地から階段までの歩道の舗装は。
答弁
利便性を考慮し、街灯の設置も含め、整備の方向である。
(平成30年6月定例会)



完成予定 平成30年12月28日

利用者のひと言
雨が降ると水たまりができて、車から降りるのに一苦労しました。そんな心配をしなくても良いのは嬉しいですね。でもちょっと遅いですね。
(60歳代女性)



消えかかった白線 (施工前)

利用者のひと言
駐車台数が減ったのは困るが、停め易くはなったね。仕方がないのかな。ウーン！
(70歳代男性)



水道庁舎前

質問
役場および水道庁舎の駐車場は多くの町民が利用している。白線が消えかかっている。
答弁
職員で平成25年に整備したが、早速対処する。障害がいずれも駐車スペースには路面表示だけでなく、前面に看板も設置する。

質問
本庁舎2階に行きたい身体の不自由な人は水道庁舎のエレベーターを利用したい。水道庁舎前にも障害い者用駐車スペースを設けないか。
答弁
水道庁舎駐車場西側隅に設けたい。
(平成29年9月定例会)

平成30年度当初予算に駐車場整備工事費が計上される。
工事内容
障害がいずれも駐車スペース増設、狭い区割りの解消



役場庁舎前

はっきり見える区画線 整備完了

駐 車 場



クイズ？

＜3択から選んでね＞

問1 防災無線の聞こえにくい場所で使用する個別受信機の在庫は何台以上あるでしょうか。

- ① 50台 ② 70台 ③ 100台

問2 町全体の防犯等のLED化は何%でしょうか。

- ① 25% ② 35% ③ 55%

問3 観光交流施設のある地区はどこでしょうか。

- ① 菖蒲田浜 ② 吉田浜 ③ 花渚浜

応募方法： はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、
議会へのご意見を書いてお送りください。

(メール可)

正解者の中から抽選で3人の方に図書券を
進呈します。

あて先：〒985-8577七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

七ヶ浜町議会事務局 議会だより係

Eメール gikai@shichigahama.com

締切り：平成30年12月15日（当日消印有効）

前号の答え：問1 ② 問2 ① 問3 ③

当選者：渡辺悦子さん、鈴木陽太さん
佐藤ひなたさん

議会を監視するのはみなさんです。

一次の定例会は12月5日開会予定ですー

詳しくは議会事務局まで TEL357-7435
または、町ホームページ「町民便利帳」を
ご覧ください。

<http://www.shichigahama.com>

表紙に寄せて



9月29日(土)、同性寺学園合同運動会が亦楽小
学校の校庭で開催されました。

みんな元気いっぱいの姿に笑顔と多くの声援に
包まれた時間でした。



さとう よしのぶ
佐藤 嘉信くん
(3歳) (亦楽)

Q 好きな食べ物はなんですか。

A 焼きそば。

Q 大きくなったら何になりたいですか。

A 仮面ライダー。

お母さんの声

徒競走では前日から1等賞宣言をしていました。
本番では、宣言どおりの1等賞でゴール。ご褒美
にはたくさん焼きそばを作ってあげます。

仮面ライダーになったら七ヶ浜町の平和は君に
まかせたよ。(記者のひとこと)

編集後記

◆ 久々に広報委員に復帰
しました。今後も読みや
すい議会だよりを作って
いきます。

◆ 地震、水害、台風と日
本列島を暇もなく襲う自
然災害。何かがおかしい。
宮沢賢治の童話『狼森
と笹森、盗森』は自然と
人間が会話をし、協調し
ていく不思議な話です。
森への感謝を忘れると
人間は森から報いを受け
る。そこで森と人間の仲
立ちを岩手山がする。自
然と人間がお互いの状況
を尊重しあっている。自
然から大きな報いを受け
続けている。自然との仲
立を誰かしてくれないだ
ろうか。

発行責任者 大町 睦夫
議長 遠藤 久和
副議長 佐藤 正憲
副委員長 佐藤 衛
広報分科会 仁田 秀和
木村 秀和
熊谷 明稔
佐藤 明美
佐藤 久和

広報広聴常任委員会
委員長 岡崎 正憲
副委員長 佐藤 衛
広報分科会 仁田 秀和
木村 秀和
熊谷 明稔
佐藤 明美
佐藤 久和

遠藤 久和

